

福祉団体を中心とした森林所有者組織づくりの取組について

1 テーマの趣旨・目的

千葉県は、個々の森林所有者の所有規模が小さく、林業事業体等が森林の施業集約化を行うにあたり、多くの森林所有者の賛同を得る必要があるため、意見の調整などに多大な労力と時間を要しており、森林整備の推進に向けた課題となっている。

この課題解決に向け、地域の森林所有者を組織し、組織自ら森林所有者間の意見を調整して、森林を団地化し森林の保全・整備・活用を進めている実例が県内にあり、森林整備を推進する上で有効に機能していたことから、県では本実例をモデルケースとして、森林環境譲与税を活用した「森林経営管理集落支援モデル事業」(以下「モデル事業」という。)を創設し、令和元年度から2年度にかけて、県内4箇所で事業を実施した。

本発表では、香取市におけるモデル事業による地域に密着した森林・林業活動の取組について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

香取市は県北西部に位置し、県内でも主要な農業地域であり、森林面積も4,830haと県内54市町村のうち9番目の広さとなっている。

以前は自ら造林・保育に携わる森林所有者が多く、林業も盛んな地域であったが、林業のメリットが見いだせない状況が続く中、高齢化の進行も相まって、後継者の多くが森林への関心を失っている状況にある。

また、県内の森林整備の主な担い手である千葉県森林組合の所在地からも遠く、市内、近隣市町に他の林業事業体もいないため、森林整備の担い手不足の問題を抱えている状況であった。

(2) 取組内容

① 事前調整（実施主体の検討）

モデル事業の実施に先立ち、香取市及び社会福祉法人福祉楽団（以下「福祉楽団」という。）に事業の実施について声掛けを行い、福祉楽団が事業の実施主体として組織づくりを進めていくこととなった。

福祉楽団は、特別養護老人ホームの運営や訪問介護・居宅介護など、福祉に関する様々な事業を展開している団体であり、香取市内で地域の風倒被害木を使った薪の製造販売など、障害のある人の就労支援と地域産業が抱える課題を組み合わせた農福及び林福連携を既に行っていたことから、林業関係においても県とつながりのある団体であった。

また、福祉楽団は林業分野の事業拡大を見据えて、独自に作業道作りの技術を学ぶなどしており、森林整備計画や作業道の路線計画などの作成は自ら行うことができた。

さらに、地域行事などを通じて地域の森林所有者とのつながりも有していることから、森林所有者組織の中心の役割を担うには適任であると考えた。

② 組織づくり

事業1年目の令和元年度に、森林所有者組織の立ち上げ及び森林整備の計画づくりを行った。

組織の立ち上げにあたっては、

- ・集約化を行う森林エリアの決定
- ・組織体制の検討、規約案の作成
- ・森林整備計画案の作成
- ・地元説明会の開催

を行った。

その際、普及指導員は、各種検討に参加し助言を行うとともに、規約の素案の作成・提供等を行った。また、集約化を行う森林エリア内の一部の不明所有者については、普及指導員が探索し、福祉楽団とつなげる役割を果たした。

最終的には福祉楽団が事務局となって地元説明会を

開催し、組織の概要、規約案及び森林整備案等の説明を行った結果、参加者全員から組織への参加や森林整備の実施等について同意が得られ、「香取市持続可能な森づくり協議会」（以下「協議会」という。）を立ち上げることができた。



(森林所有者への説明会)

協議会の立ち上げでは、福祉楽団が地域の活性化に大きく貢献していることや、森林所有者とも地域行事などを通じて知り合いが多く、組織の立ち上げをスムーズに進められる要因となった。

③ 森林作業道づくり

協議会を立ち上げた翌年度の令和2年度に、集約化された森林内において森林管理のための作業道を開設した。

作業道の開設に当たって必要となる作業員や重機の手配、開設作業はすべて協議会が行い、普及指導員は、作業道の幅員や勾配、土工の切り盛り高さ等の計画地に適した作業道開設の指導などを行った。



(開設した森林作業道)

(3) 成果

協議会は、毎年、モデル事業時に開設した作業道を活用した森林整備を継続的に実施するとともに、総会

（年1回）を開催し、森林所有者同士の意見交換を行う等、現在まで組織の活動が継続されている。これは事務局と事業実施を共に担当する福祉楽団の組織運営能力によるところが大きい。

協議会の会員は令和元年度の発足時に14名であったが、現在は18名になっている。作業道を2,351m開設するとともに、令和元年度の台風で被害を受けた場所を含め約6haの森林で伐倒、間伐などを実施している。



(施業予定地の位置図)

また、作業道開設について、協議会から香取市に対して集落支援モデル事業と同様の補助事業を作つてもらいたいとの要望があり、令和6年度から香取市が森林環境譲与税を活用した補助事業の実施を予定している。

さらに、モデル事業を契機に、福祉楽団では、林福連携の次のステップとして、作業場を「家具工房」として改裝し、香取市における森づくりと地元木材を使った「家具づくり」を一連の流れとする地域循環型活動を始めている。

香取市においても、地元香取杉を使用した木のおもちゃ「森の輪（わっこ）」を新生児にプレゼントするため、その生産を福祉楽団へ委託するなど、森林・林業の活性化に向けた新たな取組につながっている。

(4) 課題

今まで協議会の活動が維持されているが、事務局である福祉楽団の努力によるものが大きく、今後の活動の更なる充実・拡大のためにも、森林所有者である協議会会員が組織運営により積極的に参画する意識付けを行っていく必要がある。

また、今後は、会員の中から近隣の森林所有者の加入

促進や、会員の意見を取りまとめ、協議会運営に反映させるリーダーの存在が不可欠となることから、リーダーとなり得る人材の掘り起こしや養成を進める必要がある。

今後いかにして協議会運営を軌道に乗せて、森林を整備・活用する福祉楽団と、森林所有者を含めた地域関係者が参加する組織として、強固な体制を構築するかが課題となっている。

このほか、県内の森林整備の推進のため、林業事業体の整備が行き届かない地域を中心に、このような取組を波及させていく必要がある。



(香取市持続可能な森づくり協議会の総会)

協議会の拡大につなげることができればと考えている。

(2) 他地域における森林所有者組織づくり

当事例は、地域の森林の大切さを理解し、森林に関する知識や積極的に取組を進める行動力がある福祉楽団が中心となったことにより、協議会の立ち上げから現在の活動までつなげることができたと考えている。

このような地域の組織づくりは、行政主導で実施することもできるが、行政が離れた途端に会の活動は停滞し進まなくなる。

他地域で同様の取組を進めるうえでも、取組の主体となるキーマンが重要であることから、日頃から地域の森林活動の情報の収集に努めるとともに、普及指導員として、キーマンとなり得る団体（里山活動団体等）や人物（指導林家等）とのつながりを大切にする必要がある。

今後は、地域の人々が森林の大切さを理解し、より多くの人に森づくりに対して関心を持ってもらうことが、森林資源の適正な管理・利用に向けた体制構築につながることから、香取市との連携を更に深め、森林づくりの受け皿としての協議会の取組を推進し、地域の森林・林業に明るい希望を示していくべきと考えている。

3 今後取組むべき内容

(1) 協議会の拡大

協議会の活動を拡大していくためには、会の活動を更に充実させ、地域住民に会の活動の必要性・有効性を認知してもらったりうえで、周辺森林所有者へ参加を働きかけていく必要があると考える。

具体的な取組としては、香取市が令和6年度に事業化を予定している作業道開設の補助事業を活用して路網を整備し、その路網を活用し森林整備を行い、併せて、会員からの要望がある竹林の整備も進めることで、地域の荒廃森林や放棄竹林を健全化していくことを支援していく。

また、健全化された林内において、子供たちが森で遊べるように散策路の整備も計画しており、これらを通じて、会員に協議会の活動への理解を深めてもらうとともに、地域住民に協議会の活動を認知してもらい、